

山形自慢の お米・味噌・醤油 お贈りします

～ 山形県移住世帯向け食の支援事業のご案内 ～

県外から移住された方に、お米・味噌・醤油をご提供します

提供内容

①米（山形県産つや姫）

2人以上世帯：60 kg / 世帯

単身世帯：40 kg / 世帯

②味噌

2人以上世帯：3 kg / 世帯

単身世帯：2 kg / 世帯

③醤油

2人以上世帯：3ℓ / 世帯

単身世帯：2ℓ / 世帯

提供の対象となる世帯

- ①令和6年3月1日から令和6年12月31日までに、県外から県内の市町村に転入していること。転入日については、住民票に記載される年月日をもって判断します。
- ②転入日の前日までに、「やまがた暮らし移住登録」に登録していること、又は、裏面のいずれかの公的相談窓口等を利用していること。
- ③転入後に、「移住完了アンケート」に回答していること。
- ④県内に定住する意思があること。
- ⑤転勤・進学による転入ではないこと。

申込の〆切

31

令和7年1月17日（金）



山形県移住ポータルサイト

詳しくは裏面をご覧ください



【申請の流れ】

- ① **移住日の前日までに**
「やまがた暮らし移住登録」
- ② 各市町村で
住民票の転入手続き
- ③ **移住後に**
「移住完了アンケート」へ回答
- ④ **住民票謄本の写し**を準備して申請

【申請はこちら】

インターネット上
「やまがたe申請」内の
フォームからの、
電子申請となります。



やまがたe申請
「やまがた暮らし移住登録」

～ **まずは、移住前に**
「やまがた暮らし移住登録」を～

【公的相談窓口一覧】

やまがた暮らし・しごとサポートセンター (一社)ふるさと山形移住・定住推進センター 山形県ひとり親家庭応援センター マザーズジョブサポート山形 マザーズジョブサポート庄内 山形県ナースセンター 山形県福祉人材センター やまがたチャレンジ創業応援センター 山形県プロフェッショナル人材戦略拠点 山形県信用保証協会 やまがた21人財バンク 山形県若者就職支援センター山形プラザ 山形県若者就職支援センター庄内プラザ (公財)やまがた農業支援センター (一社)山形県農業会議 山形県林業労働力確保支援センター 山形県漁業経営・就業支援センター 山形県漁業協同組合 移住先の市町村の移住に関する相談窓口	(東京都千代田区有楽町二丁目 10-1) (山形市鉄砲町二丁目 19-68) (山形市小白川町二丁目 3-31) (山形市双葉町一丁目 2-3) (酒田市中町一丁目 4-10) (山形市松栄一丁目 5-45) (山形市小白川町二丁目 3-30) (県内各商工会議所) (山形市松栄二丁目 2-1) (山形市城南町一丁目 1-1) (山形市城南町一丁目 1-1) (山形市双葉町 1-2-3) (酒田市中町 1-4-10) (山形市緑町一丁目 9-30) (山形市緑町一丁目 9-30) (山形市大字長谷堂字馬場 2265) (酒田市山居町二丁目 14-23) (酒田市船場町二丁目 2-1) (県内各市役所又は役場)
---	--